

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第六号

平成十五年埼玉県病院事業告示第六号（埼玉県病院事業に係る料金のうち病院事業管理者が定める額）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年七月十二日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

表診療及び検査の項第六号の項中

乳がん予後予測遺伝子検査の料金	検査料 実費相当額 標本作製料 九、二八〇円 病理判断料 一、六二〇円 外来診療料 七八〇円
-----------------	---

を

乳がん予後予測遺伝子検査の料金	検査料 実費相当額 標本作製料 九、二八〇円 病理判断料 一、六二〇円 外来診療料 七八〇円
遺伝性腫瘍遺伝学的検査の料金	検査料 実費相当額 カウンセリング料三十分につき 五、四〇〇円 採血料 一七〇円

に改める。